

平成26年第1回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成26年3月14日 午後1時開議

1. 出席議員

1 番	石 山 肖 子 君	7 番	白 旗 修 君
2 番	新 井 邦 弘 君	8 番	高 橋 一 男 君
3 番	花 嶋 美清雄 君	9 番	今 井 利 和 君
4 番	船 川 京 子 君	10 番	五十嵐 辰 雄 君
5 番	守 谷 貞 明 君	11 番	若 泉 昌 寿 君
6 番	坂 本 啓 次 君	12 番	井 原 正 光 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	遠 山 務 君
総 務 課 長	師 岡 昌 巳 君
企 画 財 政 課 長	秋 山 幸 男 君
ま ち づ く り 推 進 課 長	高 野 光 司 君
税 務 課 長	坂 本 隆 雄 君
住 民 課 長	井 原 有 一 君
福 祉 課 長	石 塚 稔 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	岩 戸 友 広 君
環 境 対 策 課 長	蓮 沼 均 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	鬼 澤 俊 一 君
経 済 課 長	矢 口 功 君
都 市 建 設 課 長	飯 塚 正 夫 君
会 計 課 長	菅 田 哲 夫 君
教 育 長	伊 藤 孝 生 君
学 校 教 育 課 長	福 田 茂 君
生 涯 学 習 課 長	石 井 博 美 君
教 育 委 員 会 委 員 長	小 泉 正 和 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江理子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成26年3月14日（金曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

4番通告者、11番若泉昌寿議員。

〔11番若泉昌寿君登壇〕

○11番（若泉昌寿君） こんにちは。通告順に従いまして質問させていただきます。

傍聴の皆様、昨日に続きましてご苦労さまでございます。また、けさほどは四国の愛媛県のほうにおきまして大きな地震がありましたけれども、幸いにして大きな被害は出ておりませんので一安心でございます。

それでは質問に入らせていただきます。このたびは、大きな1番として高齢化対策について質問させていただきます。あともう一つは、利根町の老人クラブ連合会について質問させていただきます。

大きな質問といたしまして、今後、少子化高齢化はますます進んでいきます。町は、特に町長はどのような考えを持っているのかお伺いします。

あとは自席で質問します。

○議長（井原正光君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、若泉議員のご質問にお答えをいたします。

質問要旨の少子高齢化について、町はどのような考えを持っているかということでございますが、質問事項は高齢化対策となっておりますので、町の高齢化対策について答弁申し上げます。

利根町としても本格的な高齢社会の時代を迎え、全ての高齢者が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、高齢者を支える体制の充実に努めているところでございます。

第4次利根町総合振興計画4期基本計画との整合性を図り、総合振興計画で掲げている基本方針の一つである「安心して暮らせる人にやさしいまちづくり」を実現していくために、介護サービスの円滑な運営と基盤整備の充実及び高齢者保健福祉の適切な実施を目的に第5期利根町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）を策定し、高齢者の生きがいづくり、生活支援、介護予防など効果的な事業の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） このたびは高齢化対策ということで、私、質問するわけですが、利根町におきましては、よく町長が述べていますように、高齢化率というのは茨城県でも大子町の次に高いと言っております。まさにそのとおりだと思います。

しかしながら、高齢化率は高くはなっていますが、介護に関しましては茨城県でも低い方だと、そのように町長は常に介護とか福祉関係とか、そういうところでのご挨拶の中で述べております。私もまさにそのとおりだと。

なぜ高齢化率は高くても介護率は低いのか。ということは、まさに遠山町長はそれなりにそういう対策をしているから、そのような結果が出ていると、私はそのように認識しています。

一つは、よく町長も述べていますように、健康リハビリ体操、またはフリフリグッパ、そういうものをいち早く町として取り入れて、高齢者の皆さんに常に運動というものをやっていたから元気老人ができているんだと、そのようなことだと私もそれは認識しております。

しかしながら、ただそれだけでは、これから高齢化率というものはますます高くなっていくわけですから、さらに高齢者の方に毎日元気で生きがいのある生活を送っていただくには、それ以上に町としても対策を行っていかねばならないのかなと思っております。

それで、私思うのですが、高齢者の方、三つのタイプがあるのかなと思っています。今

まで働いてきた第一線から離れても、皆さん元気で今のところはいます。しかしながら、その中でもボランティア活動をするようなタイプの方、ボランティアといいますと結局はお金とか何かは生んできません。本当に人を助けるんだとか、そういう精神のもとでボランティア活動をしながら、ある程度生きがいを感じているタイプ。

あともう一つは、例を挙げますと高齢者でも働くシルバー人材センター、そういうシルバー人材センターのほうへ登録して、ある程度のお小遣いをいただきながら世のために尽くす、そういうタイプ。

それと、さらには例えば老人クラブ連合会とか、そういうところに入って、常に皆さんとお話し合いをしながら、また、旅行に行くとか何とか、そういうことをするタイプ。

私は三つのタイプがあると思うのです。これからは高齢者対策としてどのように町は考えていくかということになりますと、先ほどから言っておりますように、フリフリグッパーとかシルバー健康体操とか、そういうものがあります。しかしながら、フリフリグッパーにしろシルバー体操にしろ、毎日毎日やっているわけではありませんから、1人の方が月にやるのはせいぜい三、四回、多くても四、五日、そのくらいだと思うのです。それだけで健康を維持するというのはなかなか無理なのかなと思います。

そこで、私は私の考えで通告の2番目の話になりますが、ちょっと読み上げます。

私の考えは、現在より高齢化が進んでいくことは、現状では防ぎようがないと思っています。高齢になった皆さんが毎日元気で楽しく過ごせるよう、健康づくりの施策を考えるべきだと思います。その一つの案として、毎月1回ずつグラウンドゴルフ、ゲートボール、輪投げ大会などを開催し、高齢者の方々が家に閉じこもらないで、仲間と一緒に体を動かし、会話をしながら一日を楽しく過ごせれば、健康づくりによく、病気を防げるようになると思いますが、この考えはどうでしょうかということで、私通告しております。

なぜグラウンドゴルフ、ゲートボール、輪投げ、それをここに書いたかと言いますと、現在、利根町の中でもグラウンドゴルフとゲートボールと輪投げ大会はやっています。グラウンドゴルフは利根町の協会があります。ゲートボールも協会があります。実際、私、ゲートボール協会の会長をしております。それと、輪投げは老連のほうでやっております。この三つは全国で催しております、ねんりんピックの種目の中に入っているんです。

利根町でも毎年、水戸市で茨城県大会をやりますが、その中でこの三つと、それから、布川台でやっております……何と言いましたか、クロッケーじゃなくてもう一つあります。四つの種目で参加しているんです。ですから、高齢者の皆さん、この三つの競技はなじみがあると思うのです。それを今度毎月1回ずつ、この三つの種目を町主催としてやっていたらどうなのかなというのが、この二つ目の私の質問です。

それに関しまして、大会をやるにしても、商品を出すとか、そういうことではなくて、あくまでも友達づくり、健康づくり、そういうことでやっていけばいいのかなと思うのですが、このことに関して通告してありますから事前に町長もわかっていると思いますけれ

ども、この案に対して町の考えはどうかお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 高齢者の健康づくりの施策についてお答えをいたします。

利根町老人クラブ連合会では、それぞれの種目ごとに年1回、大会を開催しております。

しかしながら、グラウンドゴルフやゲートボールについては、それぞれ協会を設立して独自に普及活動を行っております。特にゲートボールでは、町の国民健康保険主催の大会の国保カップや取手地区交通安全協会主催の大会なども開催されております。これは先ほど若泉議員おっしゃいましたが、若泉議員はゲートボールの会長ということでよくご存じだろうと思います。

また、輪投げ競技についても、地区単位の老人クラブ内でそれぞれ競技を楽しんでいると聞いております。

以上のように、高齢者対策を含めた健康づくりに対するスポーツには、それぞれ活動主体となる団体があるものや、既に一定の水準まで普及されたスポーツなどもあり、そのスポーツに関した大会などを町が主体となり例月開催する必要性は、今のところないのではないかと考えております。

こうしたことで、これまでどおり老人クラブ連合会には健康づくりのスポーツとして大会を毎年開催していただくことで、その継続性を担っていただきたいと考えております。

ほかにも高齢者の健康づくりの施策では、これまでもさまざまな形で答弁を繰り返してきたところでございます。ご存じのように、利根町の高齢化は急速な一途をたどり上昇し続けております。高齢化の進む本町での健康づくりは、生活習慣病予防と介護予防を充実していくことにあると考えております。

具体的には、健康づくりとね21を策定いたしまして、施策の柱としてきました生活習慣病予防、生きがいくくり、介護予防、認知症予防などの各事業に取り組んできたところでもございます。

今回のご質問にありますように、高齢者自身が楽しく健康寿命を伸ばすための取り組みといたしましては、生活習慣病予防対策のほか、住民参加によるまちづくりであると考えているところでございます。

高齢者が元気に暮らしていくためには、自助・共助が成り立ち、協働で元気なまちづくりを担っていくことが必要であります。

住民ボランティアが中心となり進めている、先ほど議員ご指摘のシルバーリハビリ体操やフリフリグッパ体操などは、利根町としては自慢のできる成果だと思っております。

その他の介護予防事業としましては、重症化防止を目的とした運動機能や口腔機能の向上、低栄養、認知症予防などの各種教室を開催しています。

また今後は、案の段階ではございますが、日本ウェルネススポーツ大学との協力もいただき、新たな健康づくり施策を広げていく予定でございます。

これからも高齢化率の高い町だからこそ、健康面だけではなく生活全般にわたり、まず元気な高齢者が周囲の高齢者を助け、自身が元気に活躍できる場所を、町と住民組織や民間団体などとともに探し続けていけるような活気のあるまちづくりを推進してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 利根町として町長がいろいろな施策というか、そういうものを述べましたけれども、一つ、これは26年1月27日の毎日新聞で遠山町長としての記事ですが、一、二分かかりますけれども、ちょっと読んでみます。

当初は龍ヶ崎市と合併を計画していた利根町、しかし、合併特例債の配分などが折り合わず2005年に協議は破綻、人口1万7,000人の町は単独での生き残りを選んだ。人件費などを支出する経費が歳出に占める割合、5年度以降改善傾向にあるものの、11年度も適正とされる70から80%を超えて92.1%、危険エリアとされる90%を超え、財政は硬直化している。常磐道や東関東自動車道の間際に位置し、都心に近はずまざるの立地だが、面積が狭いこともあり企業誘致は進まない。町内からは、今のままでは財政規模も小さく、高齢化に対応できるのか（70歳男性）という声も漏れる。しかし、遠山町長は職員削減も進めており、介護費も抑制できている。今のままでも問題はないと強気の姿勢だ。

なぜこういうことを言っているかということ、この後なんですよ。

利根町は4年に高齢者向けに考案されたシルバーリハビリ体操を他自治体に先駆けて導入、町が推進していることに加え、知識の結びつきが強いこともあり、12年度の参加者は延べ1万3,390人に上った。同体操が定着した結果、同町の高齢化率は昨年10月1日現在、県内2位の34.2%にもかかわらず、高齢者に占める要介護者の割合は県内最小の11%にとどまっている。元気な高齢者が多い町とも言えそうだ。

こういう記事が載っているんですが、まさしく、私が先ほども言ったように、これは町長が町にいち早く導入したシルバー体操とかフリフリグッパとか、生活習慣病予防とか、その他もありますよ、これが要するに要介護者が少ないということなんですよ。

ただ、さっきもちょっと言いましたけれども、ではシルバー体操、ゲートボール、グラウンドゴルフ、そういう体を動かすことを今現在やっている方が、1カ月何日やっているか、何回やっているかということなんですよ。

よく本格的なスポーツ選手は言っていますよね。毎日運動しなければ筋肉は衰える。3日やらなかったら筋肉がだめになる、そう言われています。ですから本格的にやるスポーツ選手は毎日同じように訓練しているわけです。

私、別に町長のことを責めているんじゃないんですよ、これ以上に高齢化は高くなってくるんですから、これは間違いのないことなんですから、ですから、高齢化は進むんですけれども、介護されない元気な老人をつくるのには、私が考えているそういうスポーツを町が主催としてやってくればそれでいいわけなんです。そうすると参加者も多くなると

思います。

例えば、私、ゲートボールの会長をやっていますよ。しかしながら、ゲートボールそのものが5人制でやっているからどうのこうのといろいろ言われています。昔はあんたが失敗したからだめなんだとか何か言われて、今はそんなことはありませんけれども、ただ、今現在、高齢化はどんどんふえるんです。本来ならば加入者がふえてもいいんですけども、我々もどうですかと結構誘いはしていますけれども、なかなか入ってくれないのが現状なんです。

先ほども町長言ってくれましたよね。町の国保の方でやってくれているとか、交通安全でやってくれているとか、確かにやってくれています。でも、町長もその当日は、朝ご挨拶に来てくれて、参加している人数というのは大体わかっているでしょう。50人以下なんです。本来ならばもう少し町が積極的にそういうこともやっていただければ、会員数がふえて人数も多くなるわけなんです。会員数がどんどんふえて、常にそういうスポーツ、どういうスポーツでもやってくれば、健康につながっていくじゃないですか。ですから私は、そのようにやってくれたらどうなんですかということを言っているんですよ。

これが、大会をやるたびに賞品を出してくださいとか、そういうことではないんです。これは高齢化対策ですから福祉課が担当になると思いますけれども、福祉課の職員の方が、最初は参加者を募ってくれるような、そういうことはやってもらうしかありません。それは骨を折ってもらうしかないですけども、これが軌道に乗れば、グラウンドゴルフは毎月何曜日とか決めてやれば、それでいいわけです。ゲートボールはやはり月に1回、輪投げは1回、それに関しまして、私、先ほども言いましたけれども、ゲートボールの会長は私やっていますから、役員に私は、今回は高齢化対策でこういうことを町のほうにお願いしてみるんだということで言いましたよ。ああいいことだね、会長しっかりと町のほうに言ってやってもらえるようにしてくださいよ、幾らでも我々役員も協力しますよと、そういう言葉を言っています。

それから、グラウンドゴルフに対しても、グラウンドゴルフ協会の会長は馬場の香取茂男さんという方なんです。別にこれは悪いことじゃないから。それで私も、実はこうこうこういうわけで、高齢化対策でグラウンドゴルフをどんどんもっとやってくれる方を募ったらどうなんだろうという考えのもとでどうですかと言ったら、喜んで、我々も一生懸命協力しますよ、そのように言ってくれています。

ですから、ただ町が、じゃあやりましょうかという考えさえ持ってくれば、あとはグラウンドゴルフはグラウンドゴルフの会長を初め、役員の方がお世話役を幾らでもやってくれます。ゲートボールもそうです。

じゃあ輪投げ大会はどうかと言ったら、輪投げ大会も、私、和田会長のところに行ってきました。和田会長も喜んで、いいですよ、やりましょうよ、そうやって言ってくれているんですよ。

ですから、町ももう少し高齢者の皆さんが、皆さんがですよ、毎日朝起きて家に閉じこもらないで、テレビを見て1日終わるんじゃなくて、常に表に出るような形、そういうものになれば健康につながっていくのかなと思うのです。そういうことで、私、今回この質問をしているんですけれども、町長はいいとしても、石塚福祉課長、私の言っていることに対してどう考えているか、答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） 私どもに関係するスポーツの部門と言えば、老人クラブの中のグラウンドゴルフやゲートボール、輪投げでございます。それは老人クラブ連合会を通してということになるわけでございますが、そのようなことで老人クラブ連合会と連携しまして、年1回、時期をずらしながら、この三つの大会を連合会と一緒に支援する形でやらせていただいているというのが現在でございまして、高齢者が出かけたり、生きがいを感じるというものは、この三つの部分に限らずあると思います。

きのうも出ていたかと思うのですが、「とねっと」などを見ますと、たくさんの団体がありまして、スポーツに限らず文化芸術といったもの、それから、軽スポーツ、とねワイワイくらぶなども総合型でできております。

そういうことを考えましても、高齢者の方であってもさまざまな趣味や文化芸能も含めてございますので、出かける機会は、利根町と言えどもたくさんあるのかなと思っております。そういうことを考えていく中で、一定のスポーツに特化して町がやっていくというのは、なかなか難しいのかなと私としては思っております。

○議長（井原正光君） 補足して説明を求めます。

鬼澤保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、補足させていただきます。

若泉議員のご質問にお答え申し上げます。

保険年金課関係のスポーツ行事といたしましては、現在、国保のゲートボール大会を通じて、健康に対する認識を深め、みずからの健康管理を助長することを目的に毎年実施をしております。

本年度は昨年（平成27年）の11月11日に利根町生涯学習センターゲートボール場におきまして、第27回目のゲートボール大会を開催しております。本年度は10チーム、約50名の参加をいただいております。

今年度で第27回を数えまして、これまでの長年にわたっての実績から、健康づくりにも効果があるものとして、今後も実施してまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 鬼澤課長から今、答弁をいただきましたけれども、鬼澤課長は保険年金課のほうですから、私も、傍聴者の皆さんもいますからつけ加えてお話してみますけれども、今、27回と言いましたよね、しかしながらそれは27年なんです。27年で27回

開いたということなんです。

ですから、保険年金課のゲートボールに関して、やっていただいて健康づくりにもつながっていると課長も今言っていましたよね。確かにつながりますよ。ただ、27年間にそれだけです、それだけで考えたら、27年間の中で27回しかやっていないんです。それで健康が維持できますかということ、そういうことになってしまうんですよ。

利根町の国保の年間使う金額っていったら23億円使っているんでしょう。23億円使っているんです。それと、介護保険、端数は切り捨てても12億円も使っている、12億円。それだけ使っているんですよ。介護保険1年間に12億円ですよ、ですから、国民健康保険のほうは元気で血圧の薬を飲むとか、胃の薬を飲むとかいろいろありますよ、それはそれでいいんですよ。ただ介護保険というのは、まさに介護されるんですよ。その金額が、利根町の町民の方は12億円使うんですよ。このままいったら、これがどんどんどんどんふえていくような傾向になっていくと思うのです。

福祉課長も、いろいろなことをやっているから、今は私が述べていることに関しては余り積極的にやろうという気持ちがないんですよ。

1人の人間が趣味一つではだめなんですよ。1人の人間がこういう趣味があって、またこの趣味があってと、二つも三つも持つ、そこに関して、趣味が違えば一緒にやる人間も違うんですよ。同じ趣味で、それ一つしかやらなければいつも同じメンバーなんです。しかしながら、違う趣味、例えば魚釣りをやるとか、ゴルフをやるとか、野球、野球は高齢者はやらないですけれども、ほかにいろいろ、絵を描くとか、それはそれでみんな仲間が違うんですよ。仲間が違うということは、常にその人たちと話し合ったり何かできて、家にいないで表に出ていろいろなことができる、それが健康づくりじゃないんですか。

町長もそうですけれども、福祉課長も、ほかのことをいろいろやっているから、今私が言っていること、それは必要ないんじゃないかと。要するに町として職員の皆さんが大変だからやりたくない、そういう考えなんですか。そういうことはないと思うのですけれども。

やはり職員の皆さんというのは、この町をよくするために皆さんがいるわけなんです。皆さんが積極的にやらなければどうするんですか。町長だって趣味はいっぱいあると思うのです。趣味がいっぱいあれば、先ほどから言っているように、趣味によって合う人たちが違うのですよ。人の輪もできるじゃないですか。

町長にちょっとお尋ねしますけれども、やはり私が今言っているようなことは、頭から余りできないという考えなのか。では、なぜできないのか、ちょっと町長の考えをお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○11番（若泉昌寿君） 大変なら大変だと言ってほしい。

○町長（遠山 務君） これは各いろいろな団体、単会、その姿勢、そして一番はやは

り個人個人の考え方があると思うのです。

私はこの間、東京大学の名誉教授をやられている大森教授に、ちょっと受け売りになりますけれども、教授が言うのは、老後を楽しく有意義に過ごすのには「きょうよう」が大事であると。私も教え養う「教養」かと思ったのですね。そうしたら違うんです。きょう行くところがあるか、きょう何をすべきか。「よう」は、きょうは何の用事を足そうか、その「今日用（きょうよう）」だと。

やはり個人個人がそういう意識を持ってもらう。またそれを住民の皆さんに、高齢者の皆さんに植えつけるのが町の一つの大きな役割かなと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 私、グラウンドゴルフとかゲートボールとか輪投げとか、それを高齢者の方に、無理に何でもかんでもやりなさいって、そういう押しつけということを言っていないんですよ。ただ、町として健康づくりのために、町としてこういうことをやっていますから、今はやっていないからですが、それをやっています、ですからもしあれだしたら参加してくださいよって、そういうことを言っているんですよ。

今、教授が言ったきょうは何をやろうか、まさしくそうでしょうよ。

町でそういういろいろなものやってくれて、そこにじゃあ参加してみましょ。それで参加しておもしろかったら、次の大会を開くときにも参加できる、そういうことになるんじゃないですか。私はそう思いますけれども。別に無理に、こういうことを町でやるから何でもかんでも参加しなさい、そういうことじゃないんですよ。

健康づくり、やはり町のほうで考えていかなければ、結局なかなかやってくれないでしょう。町長が言っているように、シルバーリハビリ体操とフリフリグッパ―と生活習慣病予防とか、健康に関していろいろなことがありますよ。それだけやっていって、また町長が常に言っている介護が一番茨城県でも低いほうだと、そういうことを今自信を持って言えますか。

これから今の低い介護度を守るのには、それなりのことを考えなければしょうがないと思うのです。でもはっきり言って町長は余りやる気がない。私の考えはこうだと言っていますけれども、余りやる気がないから、石塚課長にもう1回聞きます。石塚課長、先ほどと同じような答弁なのかどうか。

私は、ここでやる、やらないはいいとして、一度、一度ですよ、ゲートボールとグラウンドゴルフ、老人クラブの輪投げの代表の方と、こういうお話があるんですけども、結局話し合いというのを持ってもらいたいんです。やる気がないようですが、その話し合いを開催するかしないか、それだけはっきり答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 若泉議員に申し上げますが、この高齢化対策というのは福祉面と保健面と両方あるんですよ。ですから、二人課長がいますので、お二人にそれぞれの立場から答弁させます。

まず、石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） お答えします。

先ほどもお話したのですが、福祉課はある意味、メインがセーフティネットということで、言い方によっては最低限の保障をしていくのを担っていくんだらうと思っておりますが、その中で別に老人クラブに対して支援をしている状況でございます。

老人クラブにつきましては、先ほどもお話をさせていただきましたように、老人クラブ連合会と連携して……（「課長、話し合いを持つかどうかだけでいいです」と呼ぶ者あり）健康の増進、高齢者の生きがいにづくりに尽くしていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 次に、保健面から岩戸保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） 私ども保健福祉センターで行っている事業につきましては、全て健康づくりにつながっている事業でございます。一つには生活習慣病予防対策につきましては、主に3大疾病などを予防するための取り組みとしまして、健診、健康相談、健康教室を実施しております。

また、平成20年度からは特定健診と申しまして特定保健指導も始まり、生活習慣の改善が必要な方に対して指導を行っております。

また、高齢者の生きがいづくりとしまして、平成24年から私どものセンター2階の利用につきまして、利用の見直しを行いまして、高齢者の居場所づくりと考えまして、現在4団体のボランティアの協力をいただいて開設しております。

その中で「カンナ」さんが実施しております歌声喫茶ということで、会を重ねるごとに参加者がふえて、直近では90人を超しているという実績がございます。

また、ゆうの会では編み物、それから、すずらんの会ではゲームや折り紙、ビバーチェの会では楽器など、このようなものを使いまして居場所づくりを考えております。

それから、介護予防としましては、健康対策としまして1人でも多くの介護保険を利用しない元気な高齢者をつくっていくことが重要であると考えておりまして、現在、一次予防、それから、二次予防事業を実施しております。

それから、認知症予防につきましては、ご存じのとおり、認知症予防講座というものを開きまして、筑波大学の朝田教授によります年4回の講座を開催しております。

また、認知症サポーター養成講座ということで開催し、また、中学2年生を対象にも実施しております。

それから、保健師が行っております毎月1回、もの忘れ相談を受けております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 答弁ありがとうございます。

私も、いろいろ町としてやっていることはわかっているんですよ。一生懸命やってくれているのはわかっているんです。ただ、また上を考えて、それでどうでしょうかということ私は今質問しているわけなんですけれども、町長初め、福祉課長も私の提案している

ことはやる気がない、そういう感じ。

課長、はっきり言って、私先ほど述べましたけれども、その団体の方と話し合いぐらいやったっていいと思うのです。その話し合いをやった中で、その団体の方たちが本気でやろうじゃないかと、積極的にやろうじゃないか、幾らでも協力しますよという言葉が得られれば、また考えが変わってくれると思うのですけれども、何しろ話し合いもできないような状況では幾ら言ってもしょうがないですから、残念ながらここでやめます。幾ら言っても時間の無駄ですから。

ただ、健康づくりに関しては、これからいろいろと考えていかなければいけない。1人の高齢者がただ同じことを一つばかりやったってしょうがないです。幅広く体を動かすような、そういうこともやっていかなければいけないのかなという考えを持って、今回質問しているわけですから、幾ら言っても、それはそれでやる気がなければしょうがないですから、この話はやめます。

次に移ります。利根町老人クラブ連合会について。

利根町では高齢者の方々が毎日元気で楽しく過ごせるよう、老人クラブ連合会が結成されております。クラブに対して補助金を出しており、主に福祉課が担当しております。各団地、各集落には老人クラブがありますが、現状では余り活動していない団地、老人クラブそのものが結成されていない集落もあります。そのような状況ですので全体の会員数もふえておりませんが、町の今後の老人クラブに対しての考えを伺います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、老人クラブに対しての考えということでお答えをいたします。

現在、町としましては、老人クラブの活動に充てていただくため、町補助金として老人クラブ連合会に、年間ですが58万6,000円を助成しております。また、その連合会に加盟している単位老人クラブ20団体には、50人以上のクラブに年間4万円、50人未満には年間3万6,000円をそれぞれ町から補助をしており、老人クラブの活動や活性化に役立てていただいているところでございます。

単位老人クラブの活動が低迷しているところや、結成されていない地区もあることは、私も承知をしております。

そのような地区は、老人クラブ活動の実態そのものが休止状態であったり、地域独自の活動に限って存在している団体もあり、その活動状況や人数等の把握は困難となっております。

しかし、休止状態のクラブには、老人クラブ連合会が毎年1回、主催する会員相互の交流、情報交換を目的とする宿泊研修事業への参加案内をして、毎年数名の参加をいただいていると、そのようにお聞きしております。

会員数につきましては、老人クラブ連合会に加盟している会員は現在934名、ここ近年最

少であった平成22年度の909人に比べますと若干増加している状況となっております。現在は934人ですので、22年が909人だから25名ふえているということでございます。

さらに、老人クラブ連合会が主催する会員を対象とした行事では、輪投げ大会やグラウンドゴルフ大会などで、毎年、参加者が増加している状況にございます。

このような状況の中で、今後の老人クラブに対する町の考え方でございますが、今後とも町補助金の継続的な支給を続けていくとともに、町の広報紙でクラブ活動の活躍を掲載するなど啓発を促進し、老人クラブ連合会などと連携を図りながら、老人クラブの活性化と会員増加を図りたいと考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 今、町長のほうから老人クラブ連合会につきまして答弁がありました。

福祉課長にお尋ねします。

老人クラブに入れる年齢は60歳だと思いますが、資格の出る60歳から対象者は何名いるか、大体7,000人近くはいるのかなと思うのですが、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○11番（若泉昌寿君） 人数だけでいいですから、余計なこと言わないで。

○福祉課長（石塚 稔君） お答えいたします。

60歳以上の人口は7,841人です。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 今、課長がおっしゃったように、60歳以上から老人クラブは入れます。それで7,841人、現在会員として入っているの934人、それが多いか、少ないか、どうなのか、一目瞭然わかりますよね。

町長は先ほど一時よりはふえた、と、25名ふえた、と。高齢者がどんどんふえるんだから、ふえて当たり前ですよ、これは。しかしながら7,841名で934人しか入っていないんですよ。町としてこれでいいと思いますか、この人数で。

もう一つ伺います。じゃあ934名の中で、大ざっぱでもいいですから、60歳から70歳、70歳から80歳、それ以上、どのくらいの比率がいますか。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長

○福祉課長（石塚 稔君） お答え申し上げます。

老人クラブの構成でよろしいですね……（「年齢別の」と呼ぶ者あり）実は全部の数字が把握されていますので、パーセントで言わせていただきます。60歳代が25%、70歳代が40%、80歳以上が35%でございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 60歳代が70歳まで入りますから、25%、これなんですよ、一番低いでしょう。70歳から80歳まで全体の40%、それ以上が35%。本来から言えば高齢者が

どんどんふえるんですよ。ふえているんです。60歳から入れるのですから、60歳から70歳の間がどんどんふえていかなければ、この934人はふえていかないんですよ。

なぜふえないのかというのは、町としてはどのように思っていますか。なぜ会員数がふえないのか、その原因というもの。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） 幾つかあると思いますが、60歳代前半は就職している方もいらっしゃると思いますし、先ほども申したように、老人クラブも50年たっております。そういった中で時代背景とともに多様な生き方が民主化とともに育ってきたということもあります。

ですから、60歳以上の方で老人クラブに入っているのは25%ぐらいですけども、そのほかの方が何もしていないという状況ではないと思っております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 要するに、この人数から比較していただきたいんですよ。対象者が7,800人もいるんですよ。それで入っているのが1,000人足らずなんです。

確かに今、60歳過ぎて仕事をまだやっている方がいますよ。それで60歳というのはまだ若いのですから、俺は高齢者だと思っていないですよ。考えがその人によって違うのか、私はまだ青年だよとか、壮年だよとか、そういう考えの人があります。ですから、そういう人たちはなかなか入らない。しかしながら町が、老人クラブ連合会というか、そういうものに入ってくださいとか、そういうことをどれだけ活動しているかですよ。町として。恐らくそんなにはしていないと思うのです。

私、老人クラブに60歳から入っています。ここで議員の皆さん、資格があるのに入っていない方もいると思うのです。我々議員である以上は、その年齢に達してきたら、まず議員たるものは入って、それなりに活動してもらいたいと思います。

それは置いておいて、ですから、老人大学とか敬老会、敬老会もその中の一つになってしまうと思うのですが、敬老会を町で経費をかけてやっていますよね。それだって、公民館がいっぱいにならないでしょう。老人大学だってそうだし、演芸大会だってそうです。老人クラブ連合会の方はそれなりに一生懸命やってくれているんです。努力していますよ。努力しているんですけども、ただ会員はふえない。ですから、老人クラブ連合会、単協に入っている方たちも、お誘いという声かけはやっていますけれども、なぜ老人クラブに魅力を感じないのか、それはいろいろあると思うのです。

私もちょっと聞いたのですが、老人クラブという名前がちょっとよくないんじゃないのと、そういう話も聞きます。ですから、今、単協の老人クラブは高齢者の集まりみたいな名前を使っているところは余りないですよ。

うちのほうの羽中などの例を挙げますと、カンナクラブって町の花を使っています。新しい四季の丘などプラチナ会、全く老人クラブじゃないような、そういう名称を使ってい

ます。

それはいろいろとあるでしょうが、今まで町として会員増強のためにどういうことをやってきたか、今までやってきたかをお答え願います。

○議長（井原正光君） 石塚福祉課長。

○福祉課長（石塚 稔君） 先ほどからも申しているんですが、基本的には老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織でございます。町はあくまでも支援していくと、これは国もそうでございます。それでも、私どもとしては連合会と連携して活動をしておりますし、PRもさせていただいているところでございます。

先般、利根町の老人クラブ連合会役員会に出席させていただいたのでございますが、会長初め、役員の皆様方は、やはりこのことに大変危機感を持っておりまして、休会クラブや連合会未加入クラブに対する働きかけや、行政である官と民である老人クラブとの官民関係強化に偏らず、民々同士の関係強化が今後最も大切であるというご意見もございました。

時代の変遷による価値観の変化は変えようがございせんが、老人クラブ連合会の組織強化と単位老人クラブとの連携強化を図り、組織活性化に取り組もうという役員の考え方に、私も希望を感じております。

老人クラブに対しまして、行政といたしましてもできる支援を続けていく必要性を感じているところでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 町長、今の課長の答弁を聞きましたか。老人クラブは町としては手助け、ただそれだけという感じなんです。

じゃあ町として町長に伺います。老人クラブ連合会の組織がありますよね。それに対して町長は老人クラブ連合会、ただ手助けでやっているのか、そのほか町長の考え方があったらちょっとお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 基本的には老人クラブ連合会というのは、老人クラブ連合会が主体となって活動する、それを行政が支援をするという、それが一番いい姿でありまして、幾ら町で老人クラブ連合会へ入ってくださいと言っても、個人個人の考えがありますので、個人個人の趣味に対する多様化が今は物すごく広がっているんで、老人大学、敬老会等々も、前は敬老会などは午前と午後の2回に分けてやっていた当時もありますけれども、今は1回でも公民館が満席にならないという状況でありますので、これは個人個人の意識の変化かなと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○11番（若泉昌寿君） 何か情けなくなってきましたよ。老人クラブ、じゃあ町はその程度の考えしかないんですか。

確かに以前は、私が議員になったころは、本当にあれですよ、今町長が述べたように、午前と午後と、そのような形でやっていましたよ。なぜ町はもう少し真剣になって、前みたいに老人クラブが活気あるような、そういうクラブに町は考えないの。ただ手助けという、そういう感じじゃないですか。それではふえる見込みはないですね。何かちょっと答弁を聞いていて、私、なさけなくなってきましたよ。

高齢者の方たち、今まで日本の中で、利根町の人たちが会社勤めしたり、農業やったり、いろいろ自営業をやったりして一生懸命働いてくれて、それで今度第一線から退いて、第2の人生をこれから歩いているわけです。それに対して、町は老人クラブの結成に対して補助金とか何かは出していますよ。出している、ただそれだけで、後はそれ以上の面倒は見ないというか、手助けしてあげないというのは、それはちょっと基本的に考え方が違うんじゃないんですか。基本的な考えがちょっと、私の考えとちょっと違う、町はずれているなど、そのような感じがしますよ。

そういう考えでは、幾らこの高齢者がふえて対象者がふえても、1,000人を超えるというのはなかなか難しいですよ。もう少し本当に真剣に考えて、高齢者がどんどんふえるのですから、その高齢者が毎日元気よく活気あふれて過ごせるような、そういう社会づくりというか、そういうものを本当に真剣に考えてもらいたいんですけれども、でも先ほどからの町長の答弁、福祉課長の答弁を聞いても、これ以上いい回答は返ってこないような気がします。

ただ一つ言えることは、今の状況では高齢者がどんどんどんどんふえていくんですから、それに対して何とか元気な高齢者をどんどんふやせるというか、いつまでも元気でいられるような、そういう社会づくりをしてもらいたいと思います。

これ以上言ってもしょうがありませんから、私、答弁は要らないです。終わります。

○議長（井原正光君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

5番通告者、5番守谷貞明議員。

〔5番守谷貞明君登壇〕

○5番（守谷貞明君） 皆さん、こんにちは。天候の不順な中、傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

早速、通告順に従って質問いたします。

私は、大きなテーマとして教育問題について、それから、2番目として利根町の活性化と町づくりについて、3番目には4期基本計画の中身についてお伺いいたします。

まず、最初の教育問題についてお伺いいたします。

昨年の9月の定例議会で、私はいじめと不登校等について、小学校、中学校のまた学力向上についての一般質問をいたしました。そのときの教育長の答弁では、「残念ながらいじめは数件ありました。小学校では一過性ものがほとんどで、指導後には改善、解消されており、現時点では問題がない。中学校では犯罪型はいじめは認められませんでした、生徒間で悪口とか嫌がらせ、からかい等のいじめの存在が確認されました。現在、教育委員会と学校で連絡をとりながら対処しているところです」とのお答えがありました。

そこで、教育委員長にお伺いいたします。昨年の9月からほぼ5カ月たっていますが、利根町の中学校でのいじめはなくなりましたか。そして、それをなくするためにはどのような対応を、ご努力をされてきたのか、具体的にこの2点についてお答えください。

以下については自席で質問いたします。

○議長（井原正光君） 守谷貞明議員の質問に対する答弁を求めます。

小泉正和教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長小泉正和君登壇〕

○教育委員会委員長（小泉正和君） それでは、守谷議員のご質問にお答えします。

利根中学校で認知された生徒間での悪口や嫌がらせ、からかい等のいじめに対して、具体的にどのような対応をしたかでございますが、学校から報告を受け、直近の教育委員会で教育長から個々の事案について説明がございました。各委員がそれぞれ意見を出し、協議を行ったところでございます。

学校に対しては、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的、形式的にすることなく、いじめられた生徒の立場に立って判断することが重要であり、当時者とは個別面談を行い、事情を確認した上で適切に指導すること。

また、教職員は、日ごろから児童生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようにアンテナを高く保ち、あわせて学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組むこと。いじめを認知したときは、抱え込まず速やかに教育委員会に報告することなど、教育長を通して各学校長に伝えました。

また、教育委員会事務局に対しては、いじめ相談の窓口として、教育相談員の充実を図るよう指示しました。

次に、中学校でのいじめはなくなったかのご質問ですが、この時点で認知されていたいじめについては、ほとんど解消されていましたが、一部継続的に指導中のものもあるとの報告を受けております。

その後も新たないじめ事案は発生しておりますが、現在のところ犯罪に結びつくようないじめは把握されていないとのごことでございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今の教育委員長の答弁によると、具体的な対応としては、学校からの報告があつて、教育委員会がその内容について教育委員会の委員がそれぞれ個々の意見を述べ対応していると。学校に対しては、個別面談、それから、見守り等の生徒をできるだけ注意深く観察しなさいという指示をして、また、いじめその他に対するアンケート等も実施をすると。あとは、それでもあつた場合には、内容を細かく報告させて相談員も交えて検討をしているということでございます。そして、いじめがあつたか、ないかについては、ほとんどなくなつたんだけど、一部まだ継続的なものがあるよと。それから、多少発生もしているということではないですか。

○教育委員会委員長（小泉正和君） はい。

○5番（守谷貞明君） そこでお伺いしたいのは、なぜなくなるのか。教育委員会、学校、両方の対応の仕方に問題があるのではないかと。なくなっていないんですよ、だから、どこかに問題があるわけなんです、その辺の認識、どこにあるとお考えなのか。教育委員長及び教育長のお二方のお答え、それぞれご意見が違うと思うのでお願いします。

○議長（井原正光君） 伊藤孝生教育長。

○教育長（伊藤孝生君） いじめについての認識でございますが、やはり個性の違う多くの子供たちが集まる中で、意見の食い違いとか、そういったものもございますので、いじめの大きい、小さいにかかわらず、これは生活している上では当然たくさん出てくるのではないかと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 同じことについて教育委員長のお答えもお願いしていたんです、どうぞ。

○議長（井原正光君） 小泉正和教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（小泉正和君） 教育長のほうからもありましたとおり、いじめは多数の個性を持った生徒がおるので、どうしても起こってしまうのではないかと感じがあります。それを防止するにはどうしたらいいかということになりますけれども、やはり個々の生徒の気持ちを十分把握し、指導する以外に手がないんじゃないかと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 教育長及び教育委員長の意見、ほとんど同じですね。子供たちはそれぞれ個性があつて、さまざまな意見、個性があつて多様性があるんだ、だから非常に難しいんだということですね。

それを言っていたら未来永劫なくなるじゃないですよ。そう思いませんか、どうですか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） そのお答えの前に、実は一昨日、利根中学校123名、無事卒業できまして巣立って行きました。議員の皆さん方も本当にありがとうございました。大変お

世話になりました。

実はいじめに関しても原因なるものは幾らでもあると思います。それぞれ家庭の状況もありますし、ですから、その都度、それにあわせて実は私ども具体的に教育相談等を通して担任が指導しているわけです。

前回、守谷議員から、本当に子供たちは素直で、いじめる子の多くは愛情が足りないということがわかっている。だから周りがその愛情を、先生も友達もみんながその愛情で包んであげると、その子がよくなっていく特徴があるんだということをおっしゃいましたけれども、私も同感であると思います。

また、カナダの教育番組の話も出されまして、私もこれを知らなかったのですが、守谷議員から貴重な話を聞きまして、なるほどなと思いました。

同じようなことが各学校で、構成的グループエンカウンターという方式なのですが、これ説明は時間がかかりますので、そういった話し合いを持って、交友関係改善の話し合いを持っております。

比較的友達同士の関係でわかりやすいいじめはいいのですが、例えば一つわかりにくいいじめというものを……いいですか、いいですか。はい、わかりました。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 伊藤教育長、ポイントだけでいいんですよ。

要するに僕が指摘したのは、個々の意見それぞれ違うよと、多様性があると。それを言っていたらいつまでも未来永劫なくならないでしょう。そこでどうしたらいいか、そこが大事なんです。

世界中の教育者の中でそこが非常に悩みの種で、いろいろな国がいろいろなことをやっています。さっき言ったカナダ、カナダの例は、僕は非常にこれが参考になったのは、いじめられている側、被害を受けている子、でもその子も過去に加害者になったことがいっぱいある。お互いそういう経験を持っている子が圧倒的に多いんですね。これはカナダの学校の例ですけれども。

そこで何をやったかという、全員集めたんです。この間、言いましたね。体育館に全員集めて、いじめられた経験のある子、こっち、いじめた子はこっちに来てくださいと。みんな迷った。じゃあ両方やった子を真ん中につくった。そうすると、そこに6割ぐらいの子が入ってしまったんですよ。いじめられている子、いじめた子、そのグループよりも両方の子が多かった。そこで、じゃあどうしようかと徹底的なディスカッションをやった。そのときのキーワード、何だと思いますか。「いじめは犯罪だ (Bully is a crime)」と言ったんですね。こういうルールをつくったんです。

そこで徹底的に議論をして、それがまず子供たちだけでやった。今度は父兄も交えてやった。2回やったんです。そうしたらいじめがなくなったんですよ。

大事なことは、被害者、加害者、保護者、先生、それから、教育関係者、ここで言えば

教育委員会、この人たちが一堂に集まって徹底的に議論をするんです。そのときのキーワードは「いじめは犯罪ですよ」ということを根底に置いた話し合いを何度もやる。そういうことを利根町の教育委員会は学校に要請してやりましたか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） そのような手法も、当然各学校で取り上げて話し合っていると思います。

ただ、いじめられた子、手を挙げてと言って、素直に手を挙げられない子供もおります。そのような子供に関して、教育カウンセラーとか相談員等が直接その子供に向かって指導するようなこともございます。

ただ、利根町ではありませんが、非常に陰湿ないじめ、暴力などもあります。教師が把握できないような場合があります。この場では具体的に話はできませんが、本人のために出席停止、それから、家庭裁判所送致、保護観察、児童自立支援施設、少年院送致と、そのような最悪の場合も実際ございました。

このような事態にならないことを希望しているのですが、私ども児童生徒の健全育成のため、警察と学校との連絡体制に係る協定書を、茨城県警のほうの生活安全課の部長との間で昨年6月に取り交わしております。幸いなことに、こういった子供同士の暴力的な行為、そういったいじめは認められませんが、教育委員会としては注意深く今後とも見詰めていきたいと、そのような手立てもとっております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 教育長、私の聞いたことに的確に答えてください。ほかのことは後で聞きますからいいですよ。

僕が聞いたのは、そういう徹底的な話し合いを過去に持ったか、持たないかを聞いて、イエス・アンド・ノーで答えてください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 当然そのような話し合いは持っております。

〔傍聴席より発言する者あり〕

○議長（井原正光君） 守谷議員。

傍聴者は声を出さないようにお願いします。

○5番（守谷貞明君） やっているという教育長のお答えですが、加害者・被害者の保護者、それから、いじめた子、いじめられた子、先生、教育委員会、教育委員会も一緒ですよ、そういう形できちっと何度か話し合いを持たれましたか、もう一度聞きます、やっていたか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 個別的なものについては、当然、母親、両親を呼んで、それから、場合によっては本人、子供と、そういったものを呼んで、当然話し合いは行っており

ます。当たり前です。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 細かく伺いますが、そこに立ち会っている、大事なのは教育委員会が立ち会うということも大事なんです。非常に大事なのはそこなんです。どういうふう
に教育委員会がかかわっていくかによって変わってくるんですね。これ、学校の先生と加
害者、当時者だけの話し合いだと、学校任せになってしまうのですね。そうじゃなくて、
もっと公正とか正義とか、そういう高い観点から教育委員会、子供に対する愛ですね、愛
情、そういうもの、加害者に対する愛、被害者にももちろんそうです。そういう温かい心
を持った教育委員会が1枚加わることによって話し合いの中身ががらっと変わるんですよ。
そういう話し合いを持ちましたか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 教育委員会も当然そのような話し合いに入って話し合いを持っ
ています。

なお、教育委員会にはそのような子供たちを集めたとね広場というものも開設して、面
倒を見ております。

実は昨日、通っていた子供が県立高校に合格したと、涙ながらにきのうお礼に来ました。
私とってもうれしかったです。そういった教育委員会に対する信頼、そして教師への信頼、
そのようなことを持っていただければ、必ずその子はよい方向に行くと私は信じています。
その子供には、本当に自転車も故障したときも……、以上です。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） さっきから何回も、私の質問に的確に答えてよ、ほかのことはい
いですから、お願いします。あなたの答弁、非常に長いんです。時間が余らないので、関
係ないことは要らないですからはしょってください。

それでもなくならない。継続的ないじめがある。それからまた、ひやかしかからかい
も発生していると。どこかに問題があるからなくならないんじゃないですか。

そこで、さっき教育長がちょっと言いかけた、警察との連携とかという話も出てしまし
たね。京都、大阪でも教育問題が非常に大きな問題になっていて、そこでは教育を、これ
は予算特別審査のときにも私言いましたけれども、いじめをランクづけして1から5まで
にした。

レベル1、これは一番軽微ないじめ、この場合は担任だけで責任をとる。担任がきちっ
と対応して、まだ芽が小さいうちに摘んでしまう。徹底的な話し合い、いじめた側、いじ
められた側を担任の先生が呼んで話し合ってなくす。レベル2、そこに学年主任が今度入
ってくる。少しいじめが大きくなった場合。レベル3のあたりから教育委員会が入る。

レベル4、5になると警察と連携する、それから、児童相談所とか、いろいろなところ
と連携しながらやるというレベルを全部つくって、そのレベルごとに責任者は誰、これは

学校の担任、ここは学校の校長、次は教育長、そういうふうに全部責任まで明確化したレベル表をつくっているんです。利根町もそういうものを導入したらいかがですかという提案が一つ。ここで、一つはそういう導入するという気持ちがあるかないかが一つ。

次の質問は、この問題、いじめまたは不登校もそうですけれども、これについて教育委員長と教育長の役割分担、責任はどうなっているのか、どちらがどういうふうに負うのか、この2点についてお答えください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 今、最初にお話が合ったレベルの点につきましては、大阪の市教委が、問題行動に応じてレベルを1から5の段階にしているようでございます。

利根町教育委員会では、主にレベル1の段階から全て学校から資料をいただきまして、全てそれについては、これは学校がいいか、場合によっては犯罪が伴えば教育委員会は当然児童相談所、そういうふうに判断してやっております。

ただ、そういったものについては、いじめ法案も成立したことから、今後学校と協議してやっていきたいと思えます。

それから、今の責任の分担については、これは教育委員長の立場と地域の方々のいろいろなご意見を聞いて、そしてまた教育委員会の中であったいろいろなご意見を聞いて、そして事務方の私が学校へ連絡をするとか、実際にその現場に行き指導するとか、そのような分担になっております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） いじめのレベル化、要するに見やすくする、責任の所在を明らかにする、これはぜひやっていただきたい。

それから、今の責任、役割分担、よくわからない。

僕は最終的には教育長だと思っているんですが、いかがですか。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） この責任の分担については、今、国会でも審議中で、今国会で提出されるか、そのような話でありまして、法律の問題については今後状況を見ていきたいと思えます。

ただ、運営上については、当然その責任は私にあると、このように考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 私も数日前、中学校の卒業式に行きました。来月には入学式が行われて新入生が入り、新学期が始まりますね。子供たちが安心して楽しく学べる場、教育環境をぜひつくっていただきたい。この責任は全て教育委員会にあるんですよ。新学期が始まる、新入生が来る、子供たちが安心して楽しく学べる教育環境をぜひつくっていただきたい。その覚悟のほどをお願いします。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） いろいろご協力ありがとうございます。

今の守谷議員の話したことをよく守って頑張っていきたい、そのように思っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） それでは次の質問に移っていきます。次はまちづくりについてです。

12月の定例議会に提出されたまちづくり推進課の……。

（傍聴席より発言する者あり）

○議長（井原正光君） 続けてください。

○5番（守谷貞明君） もう1回やりますね。まちづくり推進課が統廃合で企画財政課に統合されますね。単独の課としては廃止になります。私はこの条例改正に対して反対しなかったんですよ。なぜならばというと、その当時のまちづくり推進課の主な業務内容というのは、町有財産の利活用が中心だったからなんですね。

旧布川小学校、利根中学校跡、そして立木の町有地、どう利活用するかということで、僕も審議会の委員としていろいろ参加させていただきまして、そしてそこにウェルネススポーツ大学とシャープのメガソーラー事業の誘致が決まり、それから、東文間の小学校跡地にも民間の医療施設関係の企業が入るということで、ほぼまちづくり推進課の業務は8割以上終わったのかなと思っていたので、この改正には反対しなかったのです。

その後、空き家バンクの立ち上げ、インターネットやホームページに掲載しているということで、まちづくり推進課の業務はほぼ終わったのかしらと思いました。

町有地の利活用も、広義の意味ではまちづくりの一環と言えますが、私は本来のまちづくりというのはちょっと違うんじゃないのかなと思っているんですね。つまり、本来のまちづくりというのは、利根町の独自性、特色あるまちづくり、こういうことが中心になって5年先、10年先、どんな町にしよう、これがまちづくりの根幹にある大事な、一番大事な問題だと思っているんですよ。

そこで、今後、4月1日以降、利根町のまちづくり、特色ある町、活性化したまちづくりをつくるためにどこが中心になってやるのか。大げさに言えば、町の生き残りをかけたぐらいの大切なセクションですよ、このまちづくりをどうするんだと、この町をどうするんだと、そこをどうするのか、どこが担当するのか。ここにも書いてありますけれども、最高責任者は町長であるのは間違いないのですが、担当課ですね、窓口、その部署と担当者は誰なのか教えてください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

まちづくりの今後について、この重要な役割をどこが担当し、責任者は誰かのご質問ですが、まちづくりについては、守谷議員ご指摘のとおりであると考えております。

子育て環境の整備のまちづくりとしては、中学生までの医療費の自己負担の助成や子育て

て応援手当など、また、町有地の利活用の推進として、閉校となった小中学校や未利用の町有地の活用によるまちづくり、空き家を活用した定住促進のまちづくりなどに取り組んできました。

これ以外にも、農産物を初めとする特産品によるまちづくりなどの取り組みとして、竜ヶ崎市農業協同組合、認定農業者及び商工会などを支援しているところでもございます。

このようなさまざまなまちづくりがあり、それぞれの担当課が中心になり進めているところでもあります。その中で、利根町の特色を生かせるまちづくりにつながっていくことができると考えているところでございます。

これまでまちづくり推進課が行ってまいりました役割を、今後何課が担当するのかということではありますが、昨年12月の定例会でも申し上げましたとおり、基本的には企画財政課の中にまちづくり推進係を設置し業務を引き継ぎ、責任者は企画財政課長ということになります。最終責任者は私ですけれども、担当課の責任者は企画財政課長ということになります。

ただし、一部の業務につきましては、見直しすることも含め、現在、協議中でございます。

また、担当者につきましては、4月1日の全庁的な人事異動の中で配置することになりますので、現時点では決定しておりません。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今の町長の答弁で、担当する課が企画財政課で、直接担務するところはまちづくり推進係ということで、担当課長は企画財政課の秋山課長ということではないわけですね。

これは私が12月の一般質問のときにも言っているんですが、そのとき町長は、財政で苦しんでいるのは利根町だけじゃないんだよと、そのとおりなんですね。現在、日本の地方自治体の約8割以上、人によっては90%以上と言っている人もいますけれども、財政難と人口減少、そして高齢化、この三つの苦しみ、三重苦に苦しんでいます。過疎化が急速に進行している地域や限界集落などでは、コミュニティの崩壊が危ぶまれているところもたくさんあります。

利根町も今言った三つの苦しみ、三重苦があるんですよ。これにもう一つ加わると少子化、子供が減ってしまう。これが加わると四重苦、四つの苦しみになってしまうんですね。

今、まさにこういうことが日本中で起こっていて、地方自治体の生き残り競争、サバイバル競争が今静かに進行しているんですよ、どこが生き残るか。

私はそういうことを考えると、去年の12月にどうやって町を活性化してまちづくりしていくのかということを質問したのですが、この先、日本はどんどん人口が減っていつて縮小社会、これは多くの学者が言って、利根町の人口も厚生労働省の人口動態研究所の発表、推測によると、あと30年で1万人を切ってしまうと。そういう恐ろしい数字もあると。ど

の数字が正しいのかよくわかりません。

だから、そういう中で利根町が生き残っていくためにはどうしたらいいのか、この悪循環から抜け出すための特効薬、カンフル剤ってないんですよ。例えば優良な大企業が利根町にある日突然進出してきて、工場をつくって、たくさん雇用が生まれて税収がいっぱい入る、こんな夢物語のこと、残念ながら起こらないのですよ。

じゃあどうしたらいいんだろう。今、維新の橋下代表などが道州制の導入を、これは地方を再編成する、行政の合理化等を図り財政の基盤を大きくすることによって、地方を救済するカンフル剤になるだろうというのがこの道州制。それから、きのう五十嵐議員が言っていたような中核都市構想、広域の合併ですね。

今後10年先、20年先、地方をどうしたらいいんだろう。そういう議論の中からもいろいろなことが考えられているのですが、その実現は今すぐには無理なんです。早くても10年先以上だろうと、10年、20年かかるだろうと言われているんです。

では当面、利根町はどうやって生きていくんですか。それまでの間、この四重苦から抜け出すためにはどうしたらいいんですか。そこでまちづくりというのが非常に重要になってくるんです。だから、利根町のまちづくりの要諦はここ10年後、まだ道州制や中核都市構想が実現されない。今のままの状態が続いた場合、地方はどんどん人口が減って財政的に疲弊します。この中でどうやって生き残るんですか、それを考えるのがまちづくり推進課。

担当課長、4月から大変重要なポジションにおつかれになるわけですが、どんなことをお考えですか、お聞かせください。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

まちづくり、どういうものを考えているかということでございますけれども、昨日の五十嵐議員の一般質問の中でもありましたけれども、協働のまちづくりということで、過去にもまちづくり推進課のほうで住民の皆様方との協働のまちづくりを進めてまいりました。

そのようなことで、今いきなり聞かれましたので、その協働のまちづくりのほうを住民の皆様方のお力をかりながら進めていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今の、答えになっているようでなっていないんですね。

住民の皆さんと一緒に協働のまちづくりをする。じゃあ具体的に何をやるの、何をやるんですか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 具体的ということでございますが、今までも住民の皆様方のお力の中でいろいろな活動をされております。例えばフリフリグッパーの推進活動とか、シルバーリハビリ体操の普及促進であるとか、各公園とかそういうところの除草など

のご協力をいただいての町の美化活動とか、さまざまな活動がございます。

そういう住民の皆様方の小さい活動といいますか、自主的に行っていращやる活動、それらを中心としまして、それを傘の一つに例えれば、小さい傘をいっぱい広げていただいて、そこを基本として、余り組織を大きくしますと、その上が負担になりましてなかなか長続きしないというところもありますけれども、今回の4期基本計画のアンケート調査の中にもございますが、社会活動をしたい、ボランティア等の活動をしたいと。自分の空いている時間を使って社会貢献をしたいという意見の方が多うございまして、それを生かすには、自主的な活動で自分たちができる中での活動をしっかりやっていただいて、それをたくさん活動をつくって、それを連携してまちづくりをしていくということだと私は思っております。

先ほど守谷議員おっしゃったように、企業を誘致するにしても、土地利用の関係でなかなか町に工場を誘致するという事は難しいことでございますし、住宅といっても、現在は首都圏のほうに、主に東京都でございますが、人口を延ばしているのは東京のほうにたくさん人が集まって1,300万人を超えているということで、そのようなことでございますので、住民の皆様方のご協力をいただきながら、先ほど申し上げましたような活動を支援していきたいと、そのように思っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 私、まさかそんなことがまちづくりの中核をなすなんて、夢にも思っていなかったんですよ。だから、その答えを聞いてびっくりしていますよ。

これで利根町の四重苦から脱出することができるんですか、それで。フリフリグッパ、シルバーリハビリ、さまざまなクラブの老人の方々がいろいろ頑張っている。頑張っている町のためにボランティアで尽くしたいという人もいます。そういう方々と協力して、この町を住みやすくしていくんだと。それは決して悪いことだとは思わないけれども、サバイバルにはつながらないんですよ。

いいですか、人口減少、税収が毎年減っていく、高齢化がどんどん進む、今、茨城県でワースト2番目、今度は少子化になる、四重苦。ここから僕はどうやったら脱出できるのか、それがまちづくりの基本でしょう。基本に据えるのはそういうことでしょう。

4期基本計画に大事なことが書いてありますよ、何だと思いませんか。お答えください。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 守谷議員のご質問ですけれども、先ほど私がお答弁申し上げました内容で、守谷議員のおっしゃる四重苦から脱出できるかというお話だったのですけれども、先ほど議員がおっしゃっていましたが、日本全体で少子高齢化が進んでおります。茨城県内でもそういう状況でございます。一極集中のような、主な首都圏とか名古屋圏とか大阪とか人口が集中するところに人口が集まっておりまして、地方のほうはどんどん過疎化、または高齢化も進んでいると、少子化も進んでいる状況でございます。

その中で何をやれば脱出できるかというのはなかなか、先ほど議員おっしゃったように、カンフル剤はないということでございますので、できるところから手をかけるということになれば、現在、ご協力いただいている住民の方々のお力をかりながら町を活性化していくというところだと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 私の質問には答えていなかったんだけど、そういうことなんですよね。お答えになっている現状の状況というのは、状況説明はそのとおりです。

では、4期基本計画に書いてあることを言いますよ。幾つかあるんだけど、一番大事なこと、それがこの中で一番大事だと書いていないから読み落としてしまうんです。

若い人たちの移住を促進するんだ、定住者獲得、こういう項目があるんですよ。それがトップ項目になっていない。なぜしないんだろう。私は前から言っているの、これ去年、その前の年からずっと言っているの。若い子育て世代の獲得なくして利根町の活性化はないんですよ。いいですか、それを皆さんは空き家バンクだけやっているんですよ、違うんだよ。僕、何回も言っています。

利根町は今、遠山町長がやっている子育て支援県下一、この条件、それから、中学生まで医療費無料、子育てで幾つかいいことやっています。それから、大変美しい自然、自然に恵まれています。優良な住宅地もあります。空き地もあります。空き家もあります。そして総体的に地価が東京に比べれば半分以下ですよ、安いですよ、あなた方の子育てする家もある。

首都圏で子育てをしている若い人たちが、平均的に家賃十四、五万円払っている。その家賃の半分以下のお金で一戸建ての五、六十坪の庭つきの家を買えるんですよ。だから、ぜひこちらに来てください。子育て支援もこれだけやっています。そういう情報を全部網羅したセットで首都圏の子育て世代に何で発信しないのですかと、僕は二、三年言い続けているんです。

空き家バンク、結構ですよ、あれも利根町のホームページと、それから、インターネットの空き家バンクでヒットした人しかわかりません。そうではないので、首都圏ではリクルートという大きな会社が発行している住宅雑誌がすごい人気があって、皆さん読んでいます。そのリクルートが出しているインターネットのホームページもありますよ。そういうところに全面広告を出したらどうですか、春、夏、秋、冬、こんなもの大した錢かからないんだ。

利根町の自然環境、こんなに美しいですよ、平均の地価はこのぐらいで、大体五、六万円の家賃を払うと20年から30年で一戸建ての家が買えますよ。ただ、お父さん、通勤30分余計にかかりますよ。お母さんにはやさしい非常にすぐれた支援制度があって、二人目から50万円、三人目100万円、中学校まで医療費無料、給食も今後支援しますよ、さまざまな子育てのバックアップをやっているんです。そういうことを全てワンセットにしてください

い。情報を出したらどうですか。

そうすると、それじゃちょっと考えてみようという世代もふえる。今、発信している情報は、利根町とこの近隣だけです。出しても意味がないんですよ。一番大事なのは、ターゲットは首都圏にいる子育て世代なの、そこに何で出さないんですか、僕はずっと言い続けています。不思議でしょうがない。

こういう非常に厳しい財政状況の中で、今、利根町ができることは、人、物、金、そんなに金かけずに、人もそんなにたくさん人手も使わずに、こつこつと地道にできる努力なんです。この情報発信にはそんなに人も金もかからないんですよ。やる気さえあればできる。それだけのことなんです。なぜやらないんですか。やる気があるかないか、町長及び担当課長のお返事をお願いします。

○議長（井原正光君） 高野まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、お答え申し上げます。

利根町のホームページとか近隣しか情報を発信していないということでございますけれども、空き家バンクができた2年前から、決算書の成果説明でもここに文章がありますけれども、成果を上げてございます。

空き家バンクの周知につきましては、空き家の件数の登録及び利用者に周知ということで、町のホームページ、また広報、そのほかに全国地方情報サイト、移住交流推進機構に加盟してございます。これは全国一斉でございます。

また、そのほかにも全国空き家バンクナビ等についても登録をしております。

また、テレビでも取り上げたということもありますし、新聞でも掲載されています。なおかつ住宅雑誌にも利根町の空き家バンクの内容は登録されています。

その中にも子育てのひとり親世帯とか、無料化についてもあわせて掲載しているところでございます。それが今までの実情でございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） そんな、僕に言わせればどうでもいいとは言わないけれども、大事なことじゃないんですよ。あなたは今、当たり前のことをやっているだけなんですよ、いいですか。

僕が言っているのは、総合して網羅的にワンセットで情報発信しなさいと、今の空き家バンクのほんの一部の情報しか出していないじゃないですか。だからだめなんです。いいですか、大事なのは、利根町が今子育て支援、こういうことをやっていますよ、もしあなたが来るとこういう自然がありますよ、こういう風景ですよ、地価は都心の半分以上ですよ、家賃このくらい払っていくと、あなたのものになりますよ、いろいろな情報があるわけですよ。全部出していない。どうしてなんですか。

そういうのを集中的に首都圏で子育てしている世代に発信するんですよ。僕はそれが戦略だと言っているんですよ。あなた方がやっているのはほんの一部だけなんです。空き家

バンクをやっていますと。そんなものは日本中の空き家バンクをやっているところはみんなやっていますよ。当たり前のことなんです、そんなものは。それでやっているなんて言ったらおこがましいですよ。そんなものは、私に言わせればやっていないと一緒にですよ。

やっているというのは、戦略を持ってやるんですよ。戦略がないじゃないですか。その戦略というのは、情報を、いい情報は全てまとめて一斉に発信するんですよ。集中するんですよ。そういうやり方にぜひ切りかえていただきたい。

町長及び課長のお考えをお聞かせください。

○議長（井原正光君） 高野まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高野光司君） 一つ、反論ではないですけども、今、全国でやっていますよと言ったのは、守谷議員が利根町近辺しかやっていないんじゃないのと言ったことに対してですので、全国で発信しているということだけご理解いただきたい。

やり方については、我々まちづくりの空き家バンクしか担当されていませんので、そのほかにもいろいろな福祉とかやって、ただヒットするんですよ。利根町の空き家バンクで入れれば利根町のホームページがヒットする、ということは理解していただきたい……（「今後については」と呼ぶ者あり）今後については、私ではありませんので、申しわけありません。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 守谷議員、毎回おっしゃっている、要するにPRをしろということとは重々承知をしておるところでございます。

ただ理解していただきたいのは、少子化対策、それと高齢化対策、また農業対策、防災対策、行政の範囲は大きいですから、今、日本の国全体が人口減で縮小していると、これは将来的にもどんどん減っていくという予想が出ております。

そんな中で議員おっしゃる、それでは経済人口を呼び込もうということで、それで県下一番の子育て環境のまちをつくらうということで、いろいろマル福をやったり、空き家バンクもその一つですけども、2子、3子、4子、5子と町独自で子育ての手当を出したり、そういうこともやっておりますし、あと、来年度予算に設計費だけ計上しましたけれども、中学校の大規模改造と小学校の大規模改造、それと全教室へのエアコンの設置等々もPRの一つだと思います。そして、高齢化に対しては、シルバーリハビリ体操、フリフリグッパ等もやっておりますので、これが健康老人をつくるというのも町の大きな課題の一つでございますので、さっきの一般質問でもありましたように、高齢化率が34.48%になったということで、それで65歳以上の方が5,970人ということで、この率は2015年までどんどん上がっていくんですね。要するに団塊の世代の方が65歳になるのが、終わるのが2015年なんです。それからは今までみたいに、ここ5年みたいに急激に高齢化率がアップしていくということは、アップするのは確かですけども、それ以上にアップするということはないと見ております。

それにしても将来的には、直近で40%の高齢化率が来るであろうということも言われておりますので、何と言っても少子化対策と同様に高齢者の対策も必要でありますし、それと、守谷議員、いつも農業のことにも関心があつていろいろご指導いただいているわけですが、すけれども、今、西部地区、文と布川の一部が入っているところで220ヘクタールの基盤整備、これをやらないとこれから耕作放棄地がどんどんふえていくような、後継者がいないので基盤整備をやらないと受けてくれる人がいないということで、それで220ヘクタールの基盤整備も調査同意が90%を超えましたので、今月の終わりに基盤整備委員会の人たちが15人くらい来るのですけれども、その中で話し合つて進めていきたいと思っておりますし、いずれにしても守谷議員おっしゃるのは要するにPR不足だということでございますので、そこらを今後検討して、農業問題にしても、今、農業に従事する若者が、徐々にではありますけれどもふえておりますし、そういうものも含めてPRをするような検討をしていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 本当に大事なことなんです。PRというと何か軽薄に聞こえるかもしれない、違うんですね、今、情報戦争なんです。社会は今、情報で戦っているんですよ。地方自治体もそうなんです。だから、的確な情報をターゲットを絞って集中的にやる。こういう地方自治体の生き残り、サバイバルレースの中でみんな必死になっているんですね。条件のいいところはみな企業誘致をやっています。それから自然環境に恵まれていれば、観光だとか農業だとか、いろいろなものでブランド品をつくったりいろいろやっています。利根町は残念ながら、売れるものが何もないんですね。

じゃあどうするんだ、だから僕がさっき言っているように、地道な努力しかないんですよ。それは何をやるか、若い子育て世代を少しずつふやして、1年間二、三百人ふえるだけでもいいんですよ。5年続けば1,000人ふえるんですよ。そういう目標を立てて、そのために何ができるか、人、物、金をどこに集中すればいいのか、そういう戦略を立てて首都圏の子育て世代に、利根町のよさを効果的に、わかりやすい情報で発信をぜひしていただきたい。

もう一度、この件に関してお答えいただきたい。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほどから申し上げますとおり、守谷議員ご指摘のとおり、情報を発信してPRしていくことは必要であろうと考えておりますので、先ほど申し上げたとおり、どのような発信の方法がいいか、子育て世代に来てもらえるような情報の発信の仕方というものもありますので、そういうものも検討していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今、町長から大変前向きな建設的なお答えをいただいて、私もありがたいなと思っています。ぜひ今のお言葉のような形で宣伝を、情報発信をぜひやって

いただきたいと思います。

もう時間ありませんので、以上で私の質問を終わります。

○議長（井原正光君） 守谷貞明議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 8 分休憩

午後 3 時 2 0 分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6 番通告者、1 番石山肖子議員。

〔1 番石山肖子君登壇〕

○1 番（石山肖子君） 6 番通告、1 番石山肖子でございます。長時間の質問、答弁でお疲れのことと思いますので、テンポよく進めていきたいと思います。

通告の順番に従いまして質問いたします。

質問 1、町民参加によるまちづくりの推進について。

第 4 次利根町総合振興計画 4 期基本計画の「基本方針 5：町民によるあかるいまちづくり」の基本施策 1、町民参加によるまちづくりの推進（58 ページから 59 ページ）の現状と課題について伺いいたします。

まず、(1) の質問でございます。この基本施策 1、町民参加によるまちづくりの推進の現状は次のように書かれてあります。「各自治会やコミュニティ団体・ボランティア団体が地域の美化運動など自主的な活動を活発に行っています。そして、これに対する課題として、地域活動を支援するには率先して活動できるリーダーの存在が必要ですが、地域の役員など進んで引き受ける人が少ないのが現状です。今後は町民が持っている能力や経験、意欲などが発揮できるような機会や居場所づくりが必要となります」と述べられています。

各自治会やコミュニティ団体・ボランティア団体による地域活動の現状をどう捉えておられますか。また、地域活動を推進するリーダーの育成という課題にどのように取り組んでおられるかをお聞きしたいと思います。

利根町にお住まいの方々が協働のまち利根町であることを実感され、公共の領域へ一歩足を踏み入れていただくためには、地域活動を引っ張っていくリーダーの存在が不可欠だと思います。急速な高齢化が進む中、地域コミュニティの再構築、そして活性化のために必要な地域リーダーを発掘、あるいは育成する取り組みをどのように考えておられるかをお尋ねいたします。

この後の質問は自席から行わせていただきます。

○議長（井原正光君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、石山議員のご質問にお答えをいたします。

自治会やコミュニティ団体・ボランティア団体による地域活動の現状をどう捉えているか。また、地域活動を推進するリーダーの育成という課題にどのように取り組んでいるかというご質問ですが、4期基本計画の住民意識調査の結果を見る限り、まちづくり活動に参加したいと考えている人は、積極的に参加したいという方が1.6%、時間のとれる範囲で参加したいという方が15.8%、団体や自治会の活動を通じて参加したいという方が42.4%という結果になっていて、住民の皆様のまちづくりへの参加意向、この三つトータルで59.8%となっております。この数字だけを見ると、非常に高くなっていると思われます。

現状として例を挙げますと、今、石山議員おっしゃったように、公園の草刈りや枝の剪定などの公園の美化活動、地域で高齢者を集めて行っているサロンの開催、本の読み聞かせ活動、並びに学校図書整備、シルバーリハビリ体操の普及促進及びフリフリグッパ体操の運動集会の開催など、さまざまな活動が展開されているところでございます。

このようなことから、今後もさまざまな活動を行う上で、公共施設などを交流の場や機会提供として活用していただくとともに、団体などと連携して必要と思われる支援については積極的に行っていきたいと考えているところでございます。

また、地域活動を推進するリーダーの育成については、団体などと連携して活動を支援していく中で、その団体構成員の中からリーダーにふさわしい人材が育成されてくると、そのように考えているところでもございます。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 自治会などで経験を積まれてきた方々、すなわち町内の地域組織の核として力を発揮された方々や、得意な専門分野をお持ちの方、さまざまな人材が町にはたくさんいらっしゃいます。そして活発な活動が行われております。しかし、この半世紀、地域の社会を支えてこられた主力的な世代、1925年から34年にかけて生まれた、いわゆる昭和1桁世代、この方たちが2015年には全員が80歳を超えます。これは2015年問題と呼ばれているようでございます。利根町におきましても、この昭和1桁世代のリタイアは当然直面する問題でありまして、財政の領域の問題があるだけでなく、文化や知恵といった利根町の財産の継承ということが少なからず絶たれることが予想されます。とりわけ地域活動の担い手としての役割を果たしてきた昭和1桁世代、この方々の引退を予想すれば、地域のリーダーを育てるということは、次世代の若者を活動の主役として舞台に上げる必要があることになると、私は考えます。

地域の役員を引き受ける方が少ないのが現状ですと認識するのであれば、どのようなことが原因で引き受ける方が少ないのかという問題提起をすることが必要ではないでしょうか。

自然発生的に地域の役員などのリーダーがあらわれてくるのを待っているだけではなく、若者の地域活動参加を促進する必要があるのではないのでしょうか。そして、最良の人材育

成とは研修や講座などのほか、現場での経験を積むことで自分自身が気づき、学ぶことだと思います。それには、既にある人的ネットワーク、これを若い方々に紹介し、次世代へ引き継ぐんだという町の意味を持って働きかけなければならないのではないのでしょうか。

若者をどのように引き込み、地域活動に参加していただけるような状態にするのか、その方策をもう一度伺いいたします。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

若い方をリーダーとして育成していくということだと思いますけれども、企画財政課の所管の中で4期基本計画を作成しましたときの振興計画審議会の委員の中にも、若い女性の方に入っていましたし、行政改革懇談会の中にも2名ほど若い女性の方に入っています。今行っております男女共同参画の計画の中にも、若い方に入っています。

地域の中でそういう方々を育成するということだと思いますが、若い方は若い方なりの考え方をしっかりお持ちでございますので、そういう意見を聞くといえますか、意見を受けとめる場といえますか、意見を言う機会、そういうものを設けて、地域の中で若い方の意見もしっかり受けとめて地域づくりをしていくというのが大事ではないかと思います。そうしますと、自分の意見もそこに反映されれば、その方々ももちろん責任ある立場で意見を言っていると思いますので、そういう若い方の意見をしっかり聞くということが大事なのかなと私は思っております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ご回答ありがとうございました。

若い方を取り込むというのは大変困難なことでもあります、若い方たちの声を引き込むことで町が活性化していくと私は信じております。

ここで住民参加によるまちづくりについて、しばらく私の考えを述べさせていただきたいと思っております。

住民参加によるまちづくりには、公共に参加しやすい環境を整えることが肝要であると思います。まさに先ほど秋山課長が言われたとおり、地域の団体の中で若い人が意見を言える、そして討論を交わすような場ができることを私も望みます。そして、町が積極的に情報を提供して、その情報を共有することで共通の理解が進み、そしてまた信頼関係ができてきて強い、強固な協働のまちという共同体がつくられていくのではないのでしょうか。

町民参加によるまちづくりの推進、これにはこの共同体をつくっていくという使命があり、その中で次の三つのポイントが実施されて実現するものと、私は考えました。

①公共に参加しやすい環境、仕組みづくり、②町からと住民から双方向の積極的な情報発信共有、③住民による活動が町との協働で確立されるための人材、コーディネーター役、こういう方々の発掘、育成。

この三つは関係を持ちながら、そして循環を伴いながら進んでいくものでございます。私たち町民は希望を持って、つまり公共のためにみずからの力を発揮しながら、この循環をつくり出したい。そしてこの町に住み続けたいと思っております。

さきに申しあげました③の人材コーディネーター役発掘育成は、公民館の社会教育部門での町内外の人材を含め、知識や経験豊富な団塊の世代の取り込み、次世代若い方々のリーダーを発掘することを意味します。例えばまちづくりのための包括的人材バンク制度、このような仕組みが必要ではないでしょうか。

ここで近隣の自治体の協働の取り組みを上げさせていただきます。

龍ヶ崎市の平成25年度主要施策アクションプラン（平成25年度から27年度）には、重点戦略1として協働のまちづくりと地域力アップという項目を上げております。その中でまちづくり宣言というものが上げられておりまして、まちづくり宣言1として市民活動日本一を掲げております。龍ヶ崎市におきましては、市民活動や行政の運営の中で、この協働の考え方、手法が従来から存在しており、先ほど説明にありましており、清掃活動や資源物回収活動、それから、公園など、これを対象にしました公共施設里親制度というものがあり、この協働の理念はその中に既にあったそうです。

特にこの公共施設里親制度について申し上げますと、公園など生活に密着した場所の清掃整備を、自主的に1人から複数の人、あるいは団体が行っており、その情報が個別であったものを関係性を持たせていくというものであるそうです。

作業をする方々が公共施設の里親に登録し、協働することの実感を持っていただく。かつ公共施設周辺でのリアルタイムの情報が市のほうへ上がるという仕組みであるそうです。まさにこの事業は、個々のボランティア活動が作業量としては同じであっても、その中に協働の理念が含まれた取り組みであります。行政と住民とのつながりがWin-Winの関係で実現しているものでございます。

また、平成19年10月に発表された市民協働推進の指針では、市民と行政の役割の説明とともに、市民協働の基本理念が示されています。現状と課題、そして事業推進の基本方針は、その環境整備から始まり、実際の事業展開まで記されております。

龍ヶ崎市では小中学校校区単位で地域コミュニティ協議会が昨年初めには動き始めました。これはコミュニティ再構築を目的にしておりまして、協議会と龍ヶ崎市が対等の立場で地域活動を推進しようとするものです。市民協働推進の指針のもとに実働し始めたということです。

利根町におきましては、地域コミュニティ協議会設立のような取り組みを行うことは、また大きな市とは違ったアプローチや計画が必要でございます。困難を伴うかもしれませんが、しかし、利根町が今できること、小さい取り組みを協働の理念を込めて行う。先ほど守谷議員の質問に対してのお答えでありましたが、小さい傘をたくさん、まさにこれと同じことであります。

例えばお金を使わずにそれぞれの既にあるボランティア活動をつなぐ取り組み、公共施設里親制度などの取り組みは実現可能ではないでしょうか。もしこの公共施設に文化財が含まれている場合などは、歴史、それから、文化保全といった観点からの作業ができますし、また、教育現場への寄与が期待できます。

一例を挙げますと、14年前の押戸の鎌倉街道整備、これは小学校の歴史を学ぶ教育にも生かされたと聞いております。協働の理念を埋め込むことを住民の方々に知らせる入り口としての仕組み、これをさらに考えていっていただきたいと思います。いかにして若い方々に生活に密着した地域活動をしていただき、そして活躍していただく、これが重要なポイントと思いますが、協働の精神をいかに住民に伝えていくか、再度、見解をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 高野まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、今まで協働を担当しておりましたので、今後につきましてお話をさせていただきたいと思います。

五十嵐議員の質問の中にもありましたけれども、一つは、3年前になりますけれども、協働のまちづくりの推進を進めていくんだという形で、町民の皆様方に発表いたしました。その中で団体のほうにもご説明したということです。

それで、我々も今、議員言われたとおり、龍ヶ崎市も先進地でございますので、それを参考にいただいて、なるべく一つの方針を決めて、それに従って進めていこうという形でガイドラインを今、作成しているところでございます。まだ完成しておりませんけれども。その中で協働の意味だとか、協働の形だとか、協働の原則、協働の担い手と役割、これは町民の役割とか行政の役割、今考えているのが、それをコーディネートするような人なのか組織なのか、間に入るような中間になる人たちが一緒になって、これが協働に値する事業なのかという形で采配していただける。また、それがやったことによってちゃんと成果が出る、要するに計画して実行してどんな成果があったのかという形を、ここで住民の方と行政が一緒になってチェックするという形でございます。

また、その本題に対してもアンケートをとりながらやっていくと、アンケートをとって反映していくと、また、協働の推進の基本方針ということで、ではあるべき姿は何だということである程度定義をしていくと、これも必要だと思っております。

また、そのための環境整備、施設が足りないのか、活動する団体の育成がなっていないのかということもありますし、啓発の問題、情報の問題もちゃんとルールを決めてやっていくということでございます。

また、協働事業を展開する仕組みも、ガイドラインの中で定義していくということが必要だろうと思います。

住民からの提案だとか募集だとか、今、企画財政課のほうでことしからやっていますけれども、まちづくりに必要な事業が何かないかということで、1年間に30万円を3年間継

続できるような事業も発信していますけれども、なかなか合うような形はない。ただ、それも着実に情報を発信していきたいということ。

あと、里親制度も必要だろうから、それについてもやっていく。ワークショップもあればいいなということで、ある程度たたき台をつくっている最中でございます。

ただ、これもなかなか今後4月から企画財政課に移って、この協働を各課で独自にやっているにしても、ガイドラインは企画財政課でつくっていくんだらうということであります。途中までの今策定したものがありますので、それをまた利根町バージョンなり、使いやすいバージョンにつくり上げていって、今言ったような形のルールづくりをしていく必要があるのかなと。

そのためにも、まちづくりをやっていく団体、龍ヶ崎市はいろいろな形でボランティア、NPOが育っている環境があります。私が環境対策課にいたときに塵芥処理組合の中のイベントがありまして、それを運営しているのがNPOだとか、市民団体の人たちが運営していて、各ブースでリサイクルだとか活動報告をやっている、そういう根差した土壤がある龍ヶ崎市と、利根町はまだそこはないということで、とりあえず情報発信では「とねっと」をやって、いろいろな形で団体を育成していくと。

育成ですけれども、募集をかけたり、いろいろな同じ団体が一緒になってやるとか、共同で何かイベントをやるときには、いろいろな団体の人と一緒にできるような環境整備をしていくということと、特に福祉の面ではいろいろな団体、利根町大変活発に活動して、リハビリ体操にしても、それも活動報告とか活動状況とか写真入りでありますので、それを見ていただいた一般の方がそこに参加していただく、広がっていくような形ができればいいなと思いますし、今いろいろな団体も前よりも、今は八十何団体とかありますけれども、前は七十何団体ということで10団体ぐらいふえておりますので、そういうものをしっかり整備できるように支えていく。その方がまちづくりに参加していく。そして、利根町から出ていけないようないい環境整備をこれからしていく必要があるのかなと。

守谷議員言われたとおり、呼び込むのも必要ですし、出ていく方もそれ以上に多いですね。ですから四季の丘、もえぎ野台があんなに住宅団地が満杯になったということは、一つの利根町の住宅対策かなと思いますし、それ以上に出ていくということに対しての対策も必要なのかなと。こんなにいい子育て環境があるのに、よく何々団地の若い人たちが出ていっちゃう、それはなぜかということをまずは研究していって、来ることは来るんだけれども、出ていく人が多い。では出ていけないようにする政策もこれからは必要じゃないかということで、それも一つは魅力あるまちづくりをしていく、それは活動しやすい、親の面倒ではないですけれども、一緒になって生活できるような環境をしていくのが必要ではないかと思ひまして、今、ガイドラインをつくっていますし、引き続き企画財政課のほうで完成に向けていくということですので、よろしくご協力のほどお願いします。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 今、課長のほうからガイドラインについてのお知らせがありましたので、大変喜ばしく思っております。

しつこいようでございますけれども、ちょっとお伺いしたいことがありまして、このガイドラインについては、いつごろ完成の予定でしょうか。そして、このガイドラインづくりには住民がどのようにかかわっているかをお聞きして、この質問を終わります。お願いします。

○議長（井原正光君） 高野まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高野光司君） 質問にお答え申し上げます。

まだ引き継ぎはしていないので、正確にはまだ企画財政課のほうには伝えておりません。ただ、ある程度、この素案を読み込むのには職員の勉強も必要ですので、1年はかかるのかなという感じもしますし、団体の方のご理解もいただかなければならないので、その下準備は必要だと思います。ガイドラインをつくった、町で行政の中で協議したと、あとはやっていただく団体に、これから担っていくんですよという勉強会も必要ですので、1年以上は必要かなと、担当している職員としては思いますので、今後ともご協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 今、職員の勉強もしている最中だということで、大変ご苦労さまでございます。1年以上かかるとお答えいただきましたが、ぜひ企画財政課のほうに移りました暁には、この1年というのをぜひ短くする方向でお願いして、この質問を終わります。

続きまして、1の（2）町民活動情報サイト「とねっと」の活用状況をお伺いしたいと思います。

地域活動への支援としての役割がこの「とねっと」にはあると、私のほうは解釈しておりますが、この「とねっと」はどのような運用の仕組みをつくっているのか、また、その成果をどのように評価されておられますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、「とねっと」の活用状況についてお答えをいたします。

まず初めに、町民活動情報サイト「とねっと」の目的について説明をさせていただきます。

町民活動情報サイト「とねっと」は、町内で公益的な活動をしている団体、スポーツや文化活動を行っている団体の紹介や、イベント情報、会員募集情報などを団体が広く発信することで、団体活動の促進及び団体相互の連携を図ることができ、自主的な活動を行っている団体を支援し、地域活性化につなげていくことを目的に、平成24年3月に運用を開始したところでございます。

今現在の活動状況については、88団体が登録をしており、会員総数約3,400名が活発に活

動を行っており、イベント情報などのさまざまな活動情報を町内外に発信しております。

行政は地域活動への支援として、町民が広く地域貢献活動に取り組める環境を調査、検討しながら、その活動が効率的に一体化して発展できるような仕組みを整備していきたいと考えているところでございます。

また、現在の地域活動の対応としましては、各課において団体の活動を個別に対応、支援しているところでございます。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） この「とねっと」というネーミングでございますが、私個人も愛着を持って呼ばせていただいております。シンプルでありながら、響きのよいすばらしい名づけであると思います。

この「とねっと」では、各種団体が登録しますと、活動の様子をお知らせしたり、イベントの案内など、それから、団体内のメンバーが情報共有する等々有益な仕組みとなっております。

また、在宅や出先のタブレットから団体メンバーおのおのに一斉にメールを発信する機能がございまして、連絡機能としても便利に、私個人も使わせていただいております。

「とねっと」の運用開始から今までに使用者からのアンケート収集が行われたと聞いておりますが、どのようなご意見、改善提案がありましたか、できましたらお聞かせください。

○議長（井原正光君） 高野まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、お答え申し上げます。

「とねっと」の、まず流れからご説明申し上げますと、「とねっと」の開始は24年の3月でございますけれども、その前に生涯学習課とか社会教育協議会の方に、利根町にどんな団体があるのかという形で募集というか、洗い出しをいたしました。その中で202団体が実際出てきました。それに対しまして、23年9月、「とねっと」の構築について説明会を開いたということでもあります。

それから、操作の講習会も、参加しようという団体がありましたので、100団体ほど来て、日曜日ですけれども、午前、午後で説明会を開いたということでございます。それで、24年の3月に開業をしたということでもあります。これも基本的にはコンサルがいて、こういうものであればよかろうという形で24年の3月にスタートしたと。

1年たちましたので、全団体に対しまして、操作のやり方とか、機能のものだとか、どうですかという形でアンケートを実施いたしました。その中で特に質問というか、改善したものが、表示の文字のサイズが小さいので、ちょっと大きくできませんかということもありました。あと、活動紹介のページの添付の写真をもう少し何点かできませんかということもありましたので、できるように改善してございます。

あと、添付ファイルですけれども、余り私わからないのですけれども、そこをクリック

すると自分の各団体のほうに出るという形にもいたしました。

文字を大きくしたり、写真を多くしたり、あとは登録できるエリアも多くしたという形で、去年ですか、25年の6月から新しく構築したということで、なるべく取り組んでやっているところでございます。そのときに予算の話じゃないですけども、四十何万円の予算を議会で承認していただいて、更新をしたということでございます。

また、定期的にアンケートをとって使いやすい形にしていきたいということで、今進んでいますので、企画財政課に行ってもそのような形でいくのだろうと思っております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） アンケートについては把握させていただきました。有用なアンケートの意見、文字サイズを大きくする、写真ページの拡大、添付ファイルをつけるなどのいろいろな意見が出てきたということで喜ばしいことだと思います。これも改善して、ぜひ実現していただきたいと思います。

もう一つ、最後に細かいことで質問をさせていただきます。

さきの町民参加によるまちづくりの推進におけるポイントの②町からと住民からの双方の積極的な情報発信共有、これは急速な進歩を遂げている情報化社会におきましては、大変重要な仕組みであります。「とねっと」はこの情報発信と共有の中で住民が所属する団体の中、団体同士のコミュニケーションを促進する部分と捉えますが、ここで1点、私が気づきました点を申し上げます。

先日視察しました龍ヶ崎市の市民活動センター、ここでスタッフにお伺いしたことがあります。どのような手段で団体間の情報を交換したり、個人が活動団体にアクセスすることが多いですかと質問いたしましたところ、年配の方々はパソコンなどの情報機器を使わない傾向がやはりあるとのことでした。ホームページへのアクセスよりも活動センターへの団体登録には口コミが一番多いのではないかと。また、紙ベースでの情報入手が多いですとのことでした。

それから、もう1点ご意見をいただきましたが、活動団体のやりがい促すには、ご自身の活動の状況がなるべくセンターに来られた方の目に触れることが大事ですという経験からの話でした。

センターでの勉強会や講座の様子の動画を入り口の正面で常時再生しています、という情報です。活動する主体であるご本人の方々には、自分が社会貢献をしているという実感がほしいというのは、人としての常だと思います。この動画を常時再生しているという試みは大変参考になりました。

このような情報も参考にいたしまして「とねっと」の状況を考えますと、活動団体のリーダー的存在である方が、パソコンなどの情報機器にうとい場合は登録を見送っている可能性があるのではないかと考えられます。また、活動の成果を表現する場の機能がありますと、さらに活動が促進されることと思います。

先ほど団体のページに写真や添付ファイルがつけられるということをお聞きいたしましたので、この点については配慮なされているものと理解いたしますが、さらにこの点についてアイデアがございましたら教えていただきたく思います。

情報弱者への対応をどのようにお考えでしょうか。「とねっと」の機能に活動の状況を表現する場を付加する計画はございますでしょうか。

○議長（井原正光君） 高野まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高野光司君） 質問にお答え申し上げます。

やはりパソコンになじめないという方が大変設立当時がありました。ですから200団体に声をかけても来てくれたのが100団体でした。

その方の年齢を見ると、私よりも年配者がほとんどでありました。それで、そんなに難しいのかなということで敬遠される方も大変多かったのですが、実際説明会をしてやったら、皆さん参加していただいたということと、あと、サポートをしてございます。

それは、生涯学習課長のご協力を得まして、公民館だとかいろいろなところで、やり方がわからなければ、みんな職員ができるようになっていきます。なおかつ社会福祉協議会の中でも職員と協力しまして、どこでも教えていただける。わからなかったらやる。あと、役場と生涯学習課と社会福祉協議会でもできるということでもありますので、皆さん、結構来るのかなと思ったら、実際は来なかったということと、年に1回ぐらいもう一度操作をやるような形にしていますし、常に電話で、わからないの、どうするのというのが結構来ますので、職員を常に配置していけばすぐできるという形にはなっております。

あと、動画についても、アンケートの中にあることはあったのですが、ただ、経費が大分かかるということで、1年目を迎えて2年目の更新のときには、とりあえず大きくしたり、ファイルが添付できるようにしたとか、エクセルとかワードとかPDFとかでできるような形にしましたので、次の段階では予算見合いでしょうけれども、企画財政課ですから予算を持っていますので、いい方向に行くのではないかと私は思っているのですが、いい制度ができて、もっと育っていけばいいなと思っております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） アンケートの結果を有用にフィードバックされているようでございまして安心いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、1の（3）町民の町政への参加機会としてのパブリックコメント制度の方針、意見収集・回答の流れを、ちょっと時間がございませんので、地域防災計画へのパブリックコメントの結果を交えてどのような意見がなされたのか、そして、どのように回答されたのか簡潔にお願いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 地域防災計画のパブリックコメントの結果をどのように計画にフィードバックされたか、ということだけでよろしいですか。

利根町地域防災計画修正案に対するパブリックコメントの結果でございますが、3名の方から合わせて17件のご意見が寄せられました。

寄せられたご意見に対しましては、既に町ホームページ、役場、生涯学習センター、図書館において、町の考え方を公表いたしております。計画への反映についてでございますが、防災上、町民にとって有益なご意見につきましては、検討を加えた上で計画に反映させていただいております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 私も早速、ホームページの防災計画修正案に対するパブリックコメントの意見と町の考え方というところを拝見させていただきました。

この中では裏表紙・用語の意義、それから、基本事項についてのカテゴリー、それから、要支援者の救護体制についてなど意見が17件あるようでございます。これについて回答が実際にページの中に書き込まれてありまして、大変有意義であると思いますが、3件ということではちょっと少ないのかなと私も思いました。

それで、この件数について、今後PRの方法も考えていかなければいけないと思いますが、何か方策を考えておられるようでしたらお伺いして、この質問を終わろうと思います。

○議長（井原正光君） 師岡総務課長。

○総務課長（師岡昌巳君） それでは、お答えいたします。

現在、パブリックコメントの手続につきましては、統一した町の基準がございません。それで計画を策定するときに、各課でいろいろな手続について、その各課でやっているのが現状であります。

そこで、現在、総務課のほうでこの実施要綱等を策定している段階でございますので、それにつきましては次年度になりますが、その中でこういった政策案をパブリックコメントの手続をとるか、あるいは提出期間等を設定していきたいと思いますので、その中で各課長の意見等を聞きながら、町民が意見を提案できるような方向性を探っていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 実施要綱を次年度から作成するという事でお話をお伺いいたしました。何分初めての試みということで大変なこともあろうかと思いますが、よりよいパブリックコメントが収集できるように、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2番の質問に移ります。盲聾者向け福祉施策について。

国におきましては平成25年4月1日から障害者自立支援法を障害者総合支援法にするとともに、障害者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日から重度訪問介護対象者を広げるなどの試みが実施されているところでございます。

この中で盲聾者、つまり視覚と聴覚、双方に障害のある方々への支援としては、コミュニケーション支援として、聴覚障害者へは手話通訳者を派遣する、また聴覚障害者用通信

装置など用具を給付するなどの事業があります。

一方、視覚に障害のある方については、視覚障害者用のポータブルレコーダー、盲人用時計、点字タイプライターなどの用具給付などがあるそうです。

目と耳、双方に障害を持つことから地域へのかかわり、社会参画、これをする事は極めて難しいことだと私も想像いたします。支援の手を求めている人たちがいます。そして、最近の動向でございますが、県のほうで盲聾者への通訳介助などの支援事業が、県の任意事業から必須事業に位置づけられたと聞いております。

茨城県内では茨城盲ろう者友の会が視覚、聴覚双方に障害を持つ方々への支援活動を行っておられまして、取手市にもこの会で活動しておられる方がいらっしゃるというお知らせをいただいたものでございます。

盲聾支援は県が行っていますが、現在、県内でその支援を受けている人たちは約10名、通告のほうには9名と書いてございますが、10名前後だということです。しかし、さきに申しました茨城盲ろう者友の会も関係しています全国盲ろう者協会によりますと、県内には約500人いるのではないかという調査結果があります。

県内で障害者手帳を聴覚と視覚両方あわせ持っている人たちは、約160人となっているそうです。この人たちが支援を待っておられると思われませんが、利根町でこの視覚、聴覚双方に障害を持っておられる方がもしおられましたら、掘り起こしをしなければならぬのではないかと考えまして、この件に関して質問をいたします。

視覚、聴覚双方に障害を持っておられる方は利根町に何名おられるかお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

利根町では盲聾者の数をどのように把握、対応されているのかとのお質問でございますが、当町におきましては、身体障害者の手帳を所持されている方の人数で把握しております。平成26年2月現在で、聴覚障害者48名、視覚障害者18名、うち両方の障害をお持ちの盲聾者はお1人となっております。

また、対応としましては、聴覚障害の方に対しましては手話通訳者や要約筆記の派遣、そして視覚障害の方には障害福祉サービスの同行援護などで支援を行っております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 視覚、聴覚、双方に障害を持っている方が1名いらっしゃるという情報、ありがとうございました。

双方に障害を持っている方が、おうちにこもりがちな生活を送る傾向があるのではないかと思います。ぜひ障害者手帳、これをもとにふだんから県の必須事業、援助の事業があることをその方たちに伝えていただけるような体制を、常に整えておいていただければ幸いに存じます。

以上で質問を終わります。

○議長（井原正光君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第２、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす３月15日から３月16日までの２日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、あす３月15日から３月16日までの２日間は、議案調査のため休会とすることに決定しました。

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回３月17日は午後１時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後４時１５分散会